



富の原小学校周辺道路が「ゾーン30」区域に

富の原小学校周辺の全ての道路（幹線道路を除く）で、**最高速度30キロ**の交通規制が開始されました。自動車やバイクを運転するときには、歩行者などの通行に十分配慮し、安全運転を心がけましょう。

・ゾーン内は最高速度30キロ
・ゾーン内の不必要な通り抜けはしない



☆「ゾーン30」とは

住宅地域や小学校周辺などの生活道路を、車の最高速度を30キロに規制し、歩行者や自転車利用者の安全を確保する対策です。規制に合わせて、エリア内の路側帯や交差点をカラー舗装するなどの整備も行います。

■安全対策課(内線214)

小・中学生スポーツ表彰

平成26年度の各種スポーツ大会で、優秀な成績を収めた市内の小・中学校の児童・生徒の皆さんを、「大村市小・中学生スポーツ表彰式」(3月14日、さくらホール)で表彰しました。おめでとうございます。(敬称略、五十音順)

- ◎**スポーツ特別賞**▶朝山祐聖▶家原三季▶伊藤友健▶岩元佑京▶宇土尚哉▶梅田隆太▶江上瑚江夏▶尾脇健太▶川口麻衣▶川添翔真▶岸川凜音▶久保田彩水▶久保田悠斗▶栗林未空▶児玉克弘▶近藤颯人▶佐藤真和▶杉野菜月▶須田快晴▶須田宝▶辻優花▶徳永大晟▶朝長美砂希▶砺山仁美▶長石晃貴▶中島羅王▶中山友花▶西村星羅▶野本将平▶馬場莖平▶馬場帆乃美▶林田洋翔▶原田笑里▶東海斗▶福富将大▶藤岡彩華▶前田香澄▶三浦雄太▶溝江竜弥▶峰侑▶山口楓太▶山道さくら▶吉田悠耶
- ◎**スポーツ賞**▶秋丸浩輝▶浅井繪太郎▶荒牧美有▶井川幸人▶池田大海▶石井海輝▶石橋一輝▶井手登太▶伊藤美紗子▶猪股瑞希▶岩崎唯▶岩本美瑛▶岩本優輝▶岩本莉帆▶浦道侑汰▶江上峻真▶江里口雛子▶大石将人▶大浦琢人▶大浦朋晃▶大浦宏文▶大串真也▶大林尽誠▶大町尚生▶岡田雄一朗▶小川大貴▶沖野直哉▶尾上星耶▶神原大地▶北平拓海▶木村貴二▶木村賢斗▶木村南結▶小佐々恵淳▶後藤匠▶小鉢くるみ▶小林黎次▶小峰楓花▶才木俊介▶佐々野美貴▶佐藤大地▶佐藤美紀▶嵐田大陸▶下村理紗▶須田陽太▶角叡武▶関汰一▶高山篤郎▶田口舞波▶田代結子▶田中創祐▶田中美桜▶辻泰瑚▶辻七海▶富永雄哉▶朝長蒼▶中川一夢▶中村斗偉▶中村姫乃▶那須大将▶パティンゴドウチン▶花村雄人▶馬場洸伸▶馬場省吾▶濱口啓太郎▶濱田駿▶林孝伸▶林泰成▶林悠太▶原晃陽▶久岡華子▶久富怜音▶平野嵐仁▶福田悠真▶藤谷翼▶藤谷もも▶船木歌▶船木花▶本田晴人▶前田鷹▶前田幸希▶前田竜誠▶松尾蓮太▶松下翔▶松永逞▶松本好華▶真鍋心▶丸尾栞那▶三宅瑛仁▶三浦早紀子▶水頭良太▶溝口慎次朗▶三石慧▶光山楓芽▶宮崎陸▶本村啓翔▶本山騎▶森山悠斗▶柳このみ▶山内美弥▶山口心夏▶山口悠太▶山路桂大▶山下款也▶山田優太▶山本華夏▶横山遼▶吉田海耶▶米田星空▶脇川翔希

■スポーツ振興室(内線188)

町内会に加入しましょう

市民の皆さんが、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、町内会への加入をお勧めしています。

大村市町内会長会連合会からのメッセージ

皆さんは、お住まいの地域の町内会をご存じですか。何かあったとき、隣近所などに頼れる人はいますか。町内会は、私たちの生活の最も身近にある「住民がつくる自主的な組織」です。現在、市内に175の町内会があります。

それぞれの地域で、皆さんが安全で快適な生活を送れるよう、暮らしに密着した活動を行っています。

◎町内会の主な活動

- ・美化活動：住みよい環境をつくるため、資源物の回収や清掃活動などに取り組んでいます。
 - ・親睦活動：地域の皆さんの交流や連帯感を深めるため、お祭りや運動会などを行っています。
 - ・防犯活動：安全安心な生活を守るため、防犯灯の管理や防犯パトロールを実施しています。
 - ・自主防災活動：地震などの災害に備えて、防災訓練や連絡網の整備などを行っています。
 - ・市や県などの回覧文書や広報紙などを、行政委員を通じて各世帯へ配布しています。
- ※町内会加入については、各地区町内会へ。



自主防災組織の訓練の様子

■地域げんき課(内線185)

税の納付は納期内に

各種税の納期は下記のとおりです。納期内の納付にご協力ください。

◎4月納期

- ・固定資産税・都市計画税(第1期)
- ・国民健康保険税(第1期)

▼便利な口座振替をご利用ください。

▼コンビニエンスストアで納付できます。

※コンビニエンスストアでは、取扱期限を過ぎると納付できません。市役所や指定金融機関などで納付してください。



納期一覧表

税別	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税				1期		2期			3期		4期		
固定資産税・都市計画税	1期				2期			3期		4期			
軽自動車税		全期											
国保税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	
納期限		4月30日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月28日	2月1日	2月29日	3月31日

■税務課(内線125)

転入・転出の届け出など
住民センターでも受け付けています

4月は、転入、転出などで、市役所の窓口は大変混み合います。お近くの住民センターでも届け出ができますので、ご利用ください。

◎住民センターでできること

- ・各種証明書交付
 - ・住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明、戸籍(全部事項証明・個人事項証明・附票)など
 - ・住民異動届
 - ・転入・転出・転居届など(住基カードを利用した転入など、部受け付けできないものがあります)
 - ・国民健康保険異動届
 - ・資格取得・喪失に関する届(保険証は郵送)
 - ・国民年金異動届
 - ・資格取得・喪失に関する届
 - ・市税や上下水道使用料などの料金収納
- ※各種証明書交付、住民異動届の受け付けの際には、運転免許証などで本人確認を行ってください。ご協力をお願いします。

■市民課(内線101)

土曜日に一部窓口業務を実施しています

土曜日の午前中に、市役所の一部窓口業務を実施しています。ご利用ください。

開庁時間 午前8時30分～正午

業務を実施する部署 市民課(☎534211)、税務課(☎534115)、収納課(☎536999)

業務内容 住民異動届、印鑑登録、戸籍届、各種証明書の交付など

※取扱業務が限定されますので、事前にお問い合わせください。

■市民課(内線101)

福祉医療費受給者証を お持ちの皆さんへ

●福祉医療費制度について

市では、市民の健康と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成しています。特に、障害者や寡婦、母子家庭などの人については、県の補助対象より手厚く市単独で助成しています。

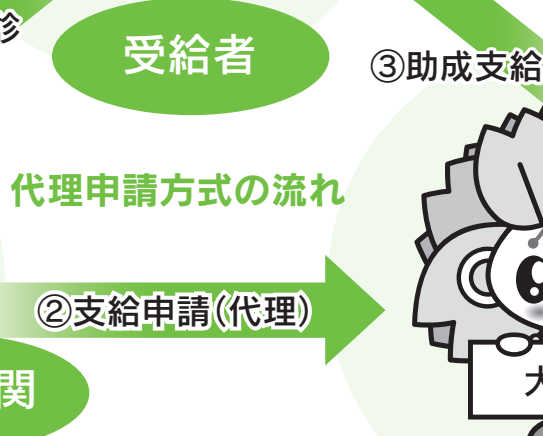
●申請方式について

大村市は、福祉医療費助成の手続きで、市役所の窓口申請が不要な、代理申請方式を採用しています。

代理申請方式

医療機関で受給者証を提示し、医療費を支払います。医療機関が、本人に代わり福祉医療費を申請し、指定された口座に振り込まれます。

受給者は、市の窓口で申請する必要はありません。また、医療機関が代理で申請しますので申請漏れがありません。



◎代理申請方式以外に、償還払い方式や現物給付方式があります。

- ・償還払い方式 医療費を医療機関などに支払い、市の窓口で申請後、指定された口座に振り込まれます。
- ・現物給付方式 医療機関での窓口負担は自己負担のみです。しかし、国庫負担金が減額されたり、審査機関への手数料など市の財政支出が別に必要です。

●代理申請方式についての考え方

県内で、窓口申請が不要な代理申請方式を採用しているのは大村市だけです。

医療機関の窓口で医療費の支払いがありますが、国庫負担金が減額されたり審査機関への手数料など、市の財政支出が必要でない代理申請方式が、最もバランスの取れた制度であると考えています。また、乳幼児医療費だけでなく、全ての福祉医療費に採用している制度です。

本市の福祉医療費制度の特徴である代理申請方式について、ご理解をお願いします。

※障害者や母子家庭などの人で福祉医療受給資格の申請をしていない人は、早目に申請してください。

※対象者の要件や助成内容などについては、市役所窓口にお尋ねください。

■福祉医療全般

…福祉総務課(内線156)

■乳幼児・母子医療など

…こども政策課 ☎549100

■障害者医療

…障害福祉課 ☎2073006

4月から

「子ども・子育て支援新制度」が始まります

子どもの教育や保育など、子育て支援を充実させるため、「子ども・子育て支援新制度」が始まります。

施設(幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育)の利用申し込みと、左の3つに区分される「支給認定」の申請が必要になります。利用する施設や保護者の就労状況などによって利用できる保育時間が異なりますのでご注意ください。

支給認定区分	対象となるお子さん		利用できる主な施設
	年齢	教育・保育時間	
1号認定 (教育標準時間)	満3歳以上	教育標準時間(4時間)	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	保育標準時間(最長11時間) 保育短時間(最長8時間)	保育所 認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	保育標準時間(最長11時間) 保育短時間(最長8時間)	保育所 認定こども園 地域型保育

利用できる保育時間

保護者の就労時間が

→月120時間以上

…保育標準時間(最長11時間利用できます)

→月60時間以上120時間未満

…保育短時間(最長8時間利用できます)

→月60時間未満

…保育認定(2号・3号)の対象外です。

※市内の私立幼稚園を利用する場合は、支給認定は必要ありません。また、保育料は各園によって異なるので、直接各園にお問い合わせください。

※市立幼稚園・保育園・認定こども園の保育料は、市ホームページに掲載しています。

※その他、新制度の詳細は、内閣府ホームページをご覧ください。

www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/

子ども政策課 ☎9100

国勢調査の調査員を募集します

全国一斉に実施される国勢調査の調査員を募集します。

対象 健康で、調査の際に知り得た秘密を保持できる20歳以上の人

※警察、選挙、税務事務従事者を除く

定員 500人程度

期間 8月下旬～10月下旬

内容 指定された調査区内の地区名簿の作成、調査票の配布・回収、説明会への出席など

報酬 国の基準に基づき支給

※身分は非常勤の国家公務員となります。

申込方法 電子申請から申し込みか、市ホームページで申込書を入力し、Eメールやファクス、郵便でお申し込みください。

申込期限 7月15日(水)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

総務課(内線621)

おむらんちゃん商品券を発売します

地元での消費の喚起や拡大を図るため、市内だけで使用できる「おむらんちゃん商品券」を発売します。

10,000円で12,000円分の買い物などができます。市内の商品券・ポスターが貼ってあるお店でご利用ください。

販売価格 1セット10,000円

発売開始 4月28日(火)
(500円×24枚)※1世帯3セットまで

使用期限 9月30日(水)※未使用分は無効
※詳しくは、4月中旬頃に送付する、はがきをご覧ください。

おむらんちゃん商品券実行委員会
(大村商工会議所内) ☎4222

